

イェール大学トービンセンター公表論文の概要

“More Competitive Search Through Regulation”

2021年11月
経済産業省

“More competitive search through regulation”の概要①

※ 本論文は、12名の経済学者らにより執筆されたPolicy Discussion Paperであり、Yale大学のTobin Center for Economic Policyが公表。Googleに関連した望ましい政策や規制のあり方について論じられている。

現状認識

Googleの市場における地位は、主に以下の3つの要因によって形成されている：

1. デフォルトに関するAppleとの排他的な協定
2. モバイルOSにおけるAndroidの独占的地位
3. Androidの独占的地位をもとにしたライバル企業の排除

政策1：新規参入を妨げさせないための政策

1. Googleが検索サービスに関してデフォルトの地位をOEMに対して強いるのを禁止すべき

Google検索をデフォルトの検索サービスとさせることは、検索サービスにおいて他企業の参入を妨げており、規制されるべき。規制の導入に際しては、OEMに対してデフォルトをGoogle検索とすることへの強い誘因を与える等の抜け道についても予測しておくべき。

2. GoogleとOEMとの間で、ホームスクリーンの設計を管理したり、Googleのアプリをプリインストールしておくよう要求したりする契約(モバイルアプリ流通協定; MADAs)を結ぶことを禁止すべき

モバイルアプリ流通協定(MADAs)はGoogleが提供するサービスをデフォルトとさせることで他企業の参入を妨げており、規制導入が必要。

3. Googleが、Androidの正規の規格から外れたOSを開発・製造しないと同意した企業にのみGMSアプリのライセンスを認める契約(反フラグメンテーション協定; Anti Fragmentation Agreements)を結ぶことを禁止すべき

反フラグメンテーション協定は、消費者にとっては、Androidのシステム更新によるサービス向上の恩恵を受けることができるといった観点から問題はあまりないものの、Googleの検索サービスとアプリを排他的にデフォルトとする役割を果たしており、他企業の参入を妨げている。従って、規制の導入が必要。

4. GoogleにAndroidシステムを売却(divest)させてLinuxのような独立した存在とし、アプリ等はバンドル化せずFRAND料率(公平、合理的かつ非差別的な料率)でライセンスさせるべき

GoogleはAndroidシステムを所有しており、上記2及び3の規制を導入したとしてもなお、Androidを通して新規参入を妨げる力を持っている。このため、AndroidをGoogleとは別の独立した組織とさせるべき。また、現状では、GoogleはGoogle系のアプリをバンドル化してライセンスしているが、参入促進の観点から、バンドル化せずにライセンスされるべき。

“More competitive search through regulation”の概要②

政策 2 : 新規参入障壁を下げるための政策

5. Googleに、Web indexをFRAND料率でライセンスすることを義務づけるべき

新規参入者にとり、検索サービスの質向上に不可欠な大量のweb indexは参入障壁となり得る。このため、Googleにライセンスさせるようにすることで、新規参入障壁を下げるができる。ただし、政策導入に伴い、Googleなどがweb indexを収集するインセンティブを下げる事態は回避すべき。

6. Googleに、クリックやクエリのデータをFRAND料率でライセンスすることを義務づけるべき

上記5と同様、クリックやクエリのデータについても検索サービスの質向上にとり重要であり、参入障壁となり得る。このため、参入者にライセンスさせることで、新規参入障壁を下げるができる。

政策 3 : 新規参入者の保護のための政策

7. 検索結果ページの画面の50%以上を本来の検索結果の表示に当て、専門検索サービス事業者の締め出しを制限すべき

Googleの検索結果ページでは、近年、金銭を支払った事業者のコンテンツが優先的に表示されるような傾向が強くなっており、専門検索サービス事業者（Expediaなど）のサイトへのリンクの表示順位は低くなっている。特に、半分以上の人は、Googleの検索結果ページから個別のサイトを訪れないとの調査結果もあり、専門検索サービス事業者は不利な立場にある。この状況の是正には、検索結果ページにおける本来の検索結果の表示の画面に占める割合を増やすことが不可欠。この規制は、専門検索サービス事業者を助けるだけでなく、独占企業の提供する低品質なサービスから消費者を保護することにもつながりうる。

8. Googleが、検索結果の順位付け等で、自社のコンテンツや自社の利益につながるコンテンツを優遇することを禁止すべき

上記7の政策をとったとしても、Googleは自社の利益につながるようなコンテンツに誘導するインセンティブをもち、専門検索サービス事業者や消費者は損失を被る。このため、そのようなインセンティブを排除させることが必要。

9. 合併に関して、より詳細な審査を行うべき

Googleを取り巻く市場構造は他の市場と大きく異なり、Googleの関わる合併については慎重に審査が行われることが必要。

政策 4 : その他（音声検索、セキュリティ・プライバシー等）

10. 音声検索に関しても規制が必要

新しいサービスである音声検索についても、Googleが端末生産者に対してGoogleを排他的なデフォルトの検索エンジンとさせることを禁じるべき。また、相互運用性を義務づけるべき。

11. セキュリティー、プライバシーの保護、詐欺の阻止、過度な差別の阻止（Google以外の企業も対象）

セキュリティーやプライバシーの保護や、詐欺の阻止は、企業の提供するサービスの質向上の観点から重要。また、特定の消費者に情報を提供しない、といった行動を企業がとる場合、消費者の持つ情報は少なくなり、企業はより市場支配力を持つことができる。そのような観点から、過度に消費者を差別して扱うような企業行動は規制されるべき。